

コロナウイルス感染拡大防止への取り組み

- ・自身の健康管理に十分留意すること。

出勤前に異常のある場合は検温を実施する。問題なければ始業前に検温を実施。発熱や体調不良がある場合は管理者へ報告し、出勤・始業の可否を相談すること。

- ・利用者様のところへ訪問したら、利用者様の検温を行い、サービス実施記録に記入すること。
- ・マスクの着用、手洗い、うがい、アルコール消毒の実施。
- ・不要な外出・外食は行わないものとする。やむを得ない外出、旅行（県外）の予定がある場合は、事前に報告、相談を行う。
- ・帰省客や来客（県外）がある場合も事前に報告する。
- ・家族の検温や、「家庭の健康管理」に留意してください。

非常事態であることを考え、業務に支障がないよう、

協力をお願いします。